

令和4年度PTA役員選挙 懇談会

令和4年9月8日 14:10~14:50

令和4年度選挙管理委員会

本日の内容

1. PTA役員選挙とは - 5分
2. 今年度選挙の流れの説明 - 10分
3. 現役員よりPTA活動の紹介
 1. 会長 - 3分
 2. 副会長 - 3分
 3. 庶務理事 - 3分
 4. 会計理事 - 3分
4. 質疑応答 - 10分+

1. PTA役員選挙とは

役員選挙規定

規約第10条による役員選挙規定を以下の通り定める。

1. 各学年1名、教職員2名、計8名で選挙管理委員会を構成する。
2. 選出される役員はすべて保護者会員でなければならない。（6年及原則として**1学期終業式以降転入の会員を除く**）
選挙により各学年から5名以上、全校より5名以上の役員候補者を選出する。
 - ・選挙の前に選挙管理委員会主催の元、懇談会を行う。
3. 選挙管理委員会は前項2で選出された役員候補者名を会員に通知する。
4. **過去に通算1年役員の経験のある者から申し出があれば、役員候補者よりはずすことができる。**
5. 選挙管理委員会は、役員候補者全員による互選会を設けます。
役員候補者は、互選会において、役員7名（会長1名、副会長2名、庶務理事2名、会計理事2名）を互選する。
なお、教職員をもって当副会長2名は副校長とし、同じく庶務理事1名、会計理事1名は学校の推薦による。
6. 前項5により選出された役員候補者は、総会の承認・認証を受けて正式に決定する。

※令和5年度役員選出につきましては、7月15日の運営委員会で、役員7名～10名で承認されました。

令和5年度役員 保護者会員選出

会長1名、副会長4名、庶務理事3名、会計理事2名の計10名選出する予定

転入の方で、役員選出の対象として希望する場合には、各学年の選挙管理委員までご連絡ください

2. 今年度選挙の流れの説明 (1/3)

本日配布のお手紙

令和4年9月8日

会員の皆様

槻井第三小学校 PTA
会 長 郡司達也
選挙管理委員長 秋山 薫

PTA 役員選挙日程ならびに候補除外意思表示受付のお知らせ

令和5年度槻井第三小学校 PTA 役員の選出を下記の通り行います。役員の選出は、PTA 規約第10条により別途定められた役員選挙規定に則り行います。

記

令和4年	9月12～16日	役員選挙規定第4項による除外意思の申出受付
	9月30日	投票用紙配布
	10月6・7日	投票用紙回収
	10月20日	候補者一覧のご案内
	11月～12月	互選会
令和5年	2月	運営委員会において新役員及び会計監事選出の報告
	3月	PTA 総会において承認

以上

役員の選出に先立ち、役員選挙規定第4項に基づく候補除外意思の申し出を受け付けます。なお、投票表紙には、除外意思の申出をされた方を含め役員選出の候補となる会員全員のお名前を記載します。除外意思の申出をされた方は、その旨明記致します。

役員選挙規定第4項に基づく候補除外意思をお持ちの方は、次頁のQRコードより9月12～16日の期間内に申し出いただくようお願いいたします。

●投票用紙イメージ

全校（自分の学年を含む）から5名を選び、投票欄に○を記入してください。5名以上に○を記入すると無効となります。

候補除外の申出	会員氏名	児童氏名	投票
	槻井花子	槻井三郎	○
✓	杉並太郎	杉並桃子	
	萩原次郎	萩原幸子	
	

●PTA 規約

PTA 規約

第10条 本会の役員は、別に定める選挙規定により選出された候補者について、3月に開催される総会が決定する。

役員選挙規定

規約第10条による役員選挙規定を以下の通り定める。

- 各学年1名、教職員2名、計5名で選挙管理委員会を構成する。
- 選出される役員はすべて保護者会員でなければならない。(6年、選挙管理委員、部会以外の委員1年目の方(任期2年)、及び原則として1学期卒業式以降転入の会員を除く)
選挙により各学年から5名以上、全校より5名以上の役員候補者を選出する。
・選挙の前に選挙管理委員会主催の元、懇談会を行う。
- 選挙管理委員会は前項で選出された役員候補者名を会員に通知する。
- 選出に達算1年役員の経験のある者から申し出があれば、役員候補者よりはずすことができる。
- 選挙管理委員会は、役員候補者全員による互選会を設けず。
役員候補者は、互選会において、役員2名(会長1名、副会長2名、庶務理事2名、会計理事2名)を互選する。
なお、教職員をもって当選会長2名は副校長とし、同じく庶務理事1名、会計理事1名は学校の振興による。
- 前項5により選出された役員候補者は、総会の承認・認証を受けて正式に決定する。

※令和5年度役員選出につきましては、令和4年7月15日の運営委員会で、役員7名～10名で承認されました。つきましては、令和5年度役員のうち保護者会員選出は、会長1名、副会長4名、庶務理事2名、会計理事2名の計10名を選出する予定。

●第4項に基づく候補除外意思の申し出の受付

受付期間：9月12～16日

下記QRコードから申し出をお願い致します。除外意思をお申し出いただく方も、除外意思申出の有無を明記のうえ、投票用紙の候補者一覧に掲載します。



学校をささえ、子どもを守る

2. 今年度選挙の流れの説明 (2/3)

投票用紙のイメージ

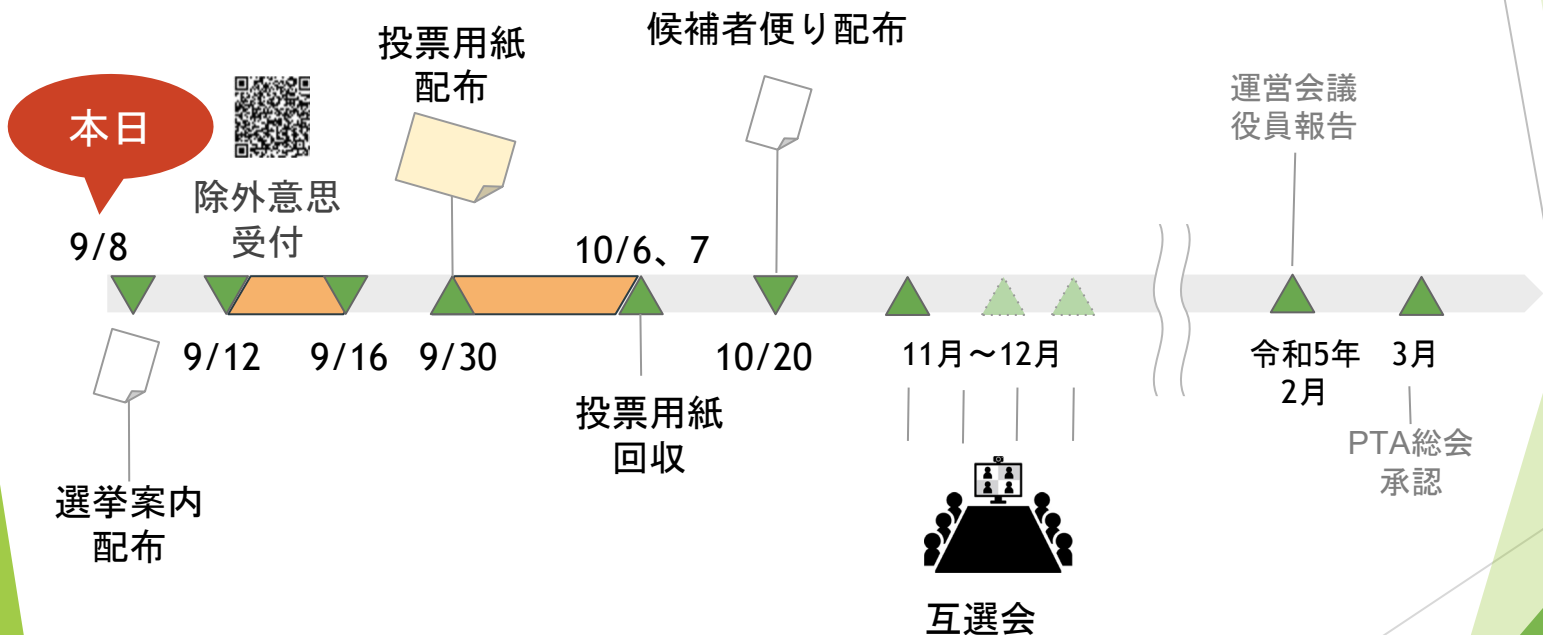
令和5年度PTA役員候補者投票用紙				
全校（自分の学年を含む）から5名を選び投票欄に「○」を記入してください。				
No.	除外希望	会員氏名	児童名	投票
1		鈴木花子	鈴木AA	○
2	✓	杉並太郎	杉並BB	

5名を選び投票欄に『○』を記入してください。

【3年】

児童名	投票	No.	会員氏名	児童名	投票	No.	会員氏名	児童名
		51				1		
		52				2		
		53				3		
		54				4		
		55				5		
		56				6		
		57				7		
		58				8		
		59				9		
		60				10		
		61				11		
		62				12		
		63				13		
		64				14		
		65				15		
		66				16		

2. 今年度選挙の流れの説明 (3/3)



日程等は、変更される可能性もあります。

3. 現役員よりPTA活動の紹介

会長



仕事内容

- ◆PTAの意味や意義・方針の周知
- ◆役員会・運営委員会の出席
- ◆学校や各団体との調整業務
- ◆地域の活動や会議に出席
- ◆会議・広報（お手紙）の確認
- ◆各活動のフォロー業務

活動頻度

- ◆リアル会議 週0～4回 午前、行事参加 学期ごと2～3回 午後、オンライン会議 月2～3回 夜
- ◆LINEWORKSを使用した調整・確認（ほぼ毎日）
- ◆地域商店街への挨拶周りや報告のための訪問 随時
- ◆地域・他学校役員との懇親会（飲み会など） 随時

やりがい

- ◆学校や地域・PTAのことをよく知ることができる
- ◆無償の活動の意味を考えることができる
- ◆子ども達のために～という自負を持つことができる
- ◆挨拶できる人が増える

大変な事

- ◆各関係者との調整業務
- ◆家事育児・仕事とのバランス
(以前よりは活動しやすくなったと思います。)

皆さんへ

◆PTAは組織もあり方も大きく変わろうとしています。変らないといけないとも思います。ぜひ、その活動の推進役となって頂きたいです。仕事や家事育児を見直すきっかけにもなると思います。

副会長



仕事内容

- 【会議運営】総会(年二回)、役員会・運営委員会(毎月)の進行
- 【桃三の花火】PTA・学校・地域と連携し準備から実行まで
- 【学校行事】入・卒業式、音楽会等行事、あじわい給食、運動会等のとりまとめ
- 【P協】杉小P協(杉並区立小学校PTA連合協議会)の会議出席
桃三小代表として他校と情報交換やフィードバック
- 【各部・委員・GLへの連絡係】

活動頻度

- ◆月1回の役員会、運営委員会へ出席
- ◆3・4月は、前年からの引き継ぎで、頻度が高くなりました。
- ◆それぞれの担当により会議の運営、準備があります。

やりがい

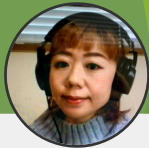
- ◆子ども達が楽しんでいる花火開催の企画が出来る。
- ◆学校のこと、子どものこと、親のことを真剣に考えられるのは、とても貴重な経験。
- ◆自校の保護者と多くのコミュニケーションが取れる。今のところ大きな揉め事はなく、話し合いながら前向きに、良い形を模索できている。
- ◆他校も皆さん悩みつつ前進しており、お互い刺激しつつ切磋琢磨している。結果としてよくコミュニケーションが取れており、他校の方とも仲良くなれる。これが結果的に地域の繋がりを作るのだろうなと思っている。
- ◆P協には一部、「ザ・PTA会長」みたいな方がいたり、みんな熱量が高く、議論が白熱する。ある意味、社会勉強になる。

今年度からは、これまで会長が担っていたP協担当を副会長が担っています。

校内行事は入学式、アクティブDAY、音楽会、卒業式、年間お手伝いなど、学校行事にお手伝いが必要な場面で取りまとめをします。

学校以外でも児童館(今年度から放課後等居場所事業)、地域、PTAサークルなど施設や団体との関係も様々あり、イベントや委員会、懇談会などに参加したり事務局として関わったりします。今年度は、放課後等居場所事業の行事への関わりも模索中です。

副会長



大変な事

- ◆「桃三の花火」として、全体と連携しては初めての年なので、各部への仕事の振り分けや会議のスタイルなど、1から考えて、決めることが多い。(来年は、今年のマニュアルがあるので、今年よりやり易いかもしれません。)
- ◆4月に体制が突然一新する&すべてが一気に始まるので、3月の引き継ぎから4月の負荷がとても大きかった。土日に限らず平日に時間を取られることも多く、同時に自分もわからないながら、他の保護者の方に迷惑をかけまいと必死だった。来年度への引き継ぎで、ここをもう少しスムーズにスタートできるよう、工夫したい。
- ◆まだまだ、仕事しながらだと難しい局面があるのは否めない。特にP協担当は高円寺や区役所まで出向く必要があり、テレワークの方や、時間をフレキシブルに調整できる方だと望ましい。

皆さんへ

- 今まで専業主婦しかできないと言われていた桃三PTA！今年はほとんどフルタイムの人で運営しています。PTAをもっと誰もが楽しく前向きに取り組めるように、効率化や改善にもチャレンジしようという気持ちで皆やっています。学校で子どもに会えるのはメリットです！役員になってPTAの奥深さを知ったり日々勉強になる事ばかり。自分が成長させてもらっていると思います。
- 学校・地域・保護者の方との関わりが増え、視野が広がりました。役員は、時間的に拘束される事もありますが、楽しい時間もあり、今まで経験したことがない濃い1年になる事、間違いなしです。ぜひ、皆さんも1年やってみませんか？
- 飛び込んでみてわかることが多く、今まで4年間も桃三小にいたのに、学校に関して知らないことばかりでした。また、PTAの存在意義も感じる事が多いです。
- 忙しい活動ですし、時に壁にぶつかることもあります。ただ、子どもたちのより良い生活のために行われていることだと考えると、やりがいに感じられます。大変なことも楽しみながら、ポジティブに進めていくのが得意な方なら、きっと向いていると思います。

庶務理事



仕事内容

- ◆役員会議、運営委員会資料作成
 - ◆会員の皆様へお便り作成
 - ◆会員名簿管理
- 庶務3名で以下の担当割をしています。
- 通年担当(総会・運営委員会など定例会議)
 - 夏まつり&会員名簿管理担当
 - 行事担当(入学式・卒業式・アクティブDAYなどの学校行事)

活動頻度

- ◆通年・行事担当：自分の仕事が終わった後、自宅で書類作成し、会議出席や印刷作業など、自宅でできない作業のみ学校に行っています。
- ◆夏まつり&会員名簿管理担当：打ち合わせは対面またはLINE WORKSで行い、書類作成は仕事から帰宅後に自宅で作業しています。印刷作業は、配布日の週に学校へ行ける方をお願いしています。

やりがい

- ◆校長先生・副校長先生と接する機会が多いため、学校経営方針が直接聞けること。
- ◆年間を通して、子どもたちの学校生活を身近で見守ることができること。

大変な事

- ◆とにかく引き継ぎが一番大変でした！何もわからない状況で一年間の流れを理解するまでに時間がかかりました。
- ◆事務作業が多いので、慣れるまでは大変でした。

皆さんへ

- PTA運営の裏方的な役割になります。書類作成が主な担当のため、仕事と両立しながら作業することができますし、男女関係なく活躍できます！最低限のパソコンスキル（ワード・エクセル）がある方であれば、問題無くこなせます。
- ◆お子さんの学校での様子を知りたい方◆校長先生や地域と関わりを持ちたい方◆現状のPTA活動に不平・不満のある方
 - ◆桃三小PTAを改革したい方「こうしたらもっといいのに！」「こんなこともできそうだよ！」と、学校や子どもたちのためにより良い活動を考えてみたい方！ぜひとも役員を経験してみませんか？未就学児がいる家庭でも役員ができます。みんなで協力してやっています。

仕事内容

【一般会計】PTAに関わる支出と通帳の管理
PTA会費の管理・支出の記録と立替金の精算・
備品購入・予算案作成・年度末の決算書作成

【花火会計】花火予算案策定、購入等

※【ICT担当】

メール配信設定、HP更新、LINEWORKSの管理を花火担当会計が担っています。

やりがい

- ◆PTAに関わる保護者や普段はなかなか直接お話をすることができない校長先生、副校長先生とお話ができる。学校に行く回数も増えるので子どもたちの様子を間近で見ることができる。
- ◆PTA役員になって初めて、今までこんなに色々と考えて、準備をしてしてくれた方々がいたんだな～と感謝を込めて実感しています。

皆さんへ

- ◆年度初めは引継ぎや慣れない仕事で大変なことも多々ありますが、先生方のお話が聞けたり、保護者同士ちょっとしたお喋りができたりと楽しい面もあります。リモート化が進んでいるため、学校に行く頻度はだいぶ減っているように感じました。PTAに関わることで学校に対する理解度が上がるメリットもありますので、ご興味のある方はぜひ。
- ◆PTAという言葉に少し恐怖を感じていたような私でも役員の活動を始めて約3ヶ月が経ちました。飛び込んでみた結果、大変なことも多いですが、なんだか面白いです。活動を通してこれはネットフリックスのドラマなんじゃないか？と思うような時が多々あります(笑)。今まで深く知らなかった先生や、学年の違う親御さん、地域の方たちとの関わりを通じて、学ぶことも多いです、お互いを知って理解を深めるのは良い事ですね。また、一緒にPTA役員をしているメンバーをはじめ、各部等の方々や前任者の方も、とにかく良い人が多くて、PTAをきっかけに出会えることが出来てよかったなあと思っています！

会計理事



活動頻度

役員会・運営委員会（1回/月）総会（2回/年）の出席、
会計監査の計画と実施（1回/学期末）、zoom役員会議（1回/月）

※帳簿付けや支払処理などは自宅PCで作業可能。学校に行く頻度は月に1~2回程度。

※4月、5月はPTA会費の振り込み作業があり、郵便物などチェックするため週に数回学校へ通いました。

※4月・5月はPTA会費振込手続きの為（おおよそ1・2回/週）

※花火担当は、花火打合せ（1回/週）

※メール配信&HP更新（約4-10件/月）

大変な事

仕事との両立が難しいです。しかしながら、平日で会議に出られない場合は欠席することに理解を頂いており、かなり柔軟性を感じています。

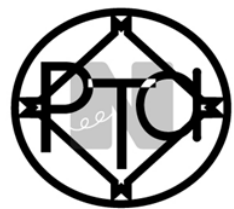
4. 質疑応答

▶ 質問① 役員選出方法（推薦）が分からない。詳細を知りたい。

→回答① 投票を通じて選ばれた候補者が集まり互選会を開き、話し合いによって役員を選出しています。立候補制はとっていません。

▶ 質問② 7月の茶話会で、役員を担えば、きょうだいの分まで委員は「免除」になるというお話があったが、あくまで学年の保護者の「配慮」という認識ではないか。今年の一年生は梅組をのぞいたら52名しかいません。一人2回では足りない状況。免除は決まりではないので、誤解がないように説明してください。

→回答② 年度初めに各学級で決める委員（学級、広報、グループリーダー、選管等）の選出にあたっては、各学級において、過去のPTA役員経験者はその候補から除外という配慮をする点の同意を得てから選出手続きを行っています。PTA役員経験者は委員を免除するという明文化された規定はありません。



学校をささえ、子どもを守る